

ポルトガルとスペイン、特許審査ハイウェイ試行開始に合意

2011年3月17日

JETRO テックセルドルフセンター

ポルトガル産業財産庁（INPI）は、3月14日、スペイン特許商標庁（SPTO）との間で6月1日より特許審査ハイウェイ（PPH: Patent Prosecution Highway）の試行を開始する旨、プレスリリースを行った。試行の期間は2年間で、その結果の評価や出願人からの要望を踏まえ、目的が達成された場合には本格実施への移行もありうるとしている。

INPIにとってのPPH合意は今回が初めて。

また、SPTOにとってのPPH合意は、日本国特許庁（JPO）、米国特許商標庁（USPTO）、カナダ知的財産庁（CIPO）、フィンランド（NBPR）に続いて5つ目。

— INPIによるプレスリリースは、以下参照 —

[Memorandum of understanding between INPI and OEPM on the establishment of a Patent Prosecution Highway \(PPH\)](#)

(以上)